

税金

納付相談はお電話で

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談については、来庁が困難な場合は、電話でも受け付けています。

問合せ 収納課
☎06(6902)5693

4年度市・府民税

納税通知書を6月上旬に送付
給与から特別徴収(天引き)される人の税額通知書は、すでに勤務先へ発送しました。
※4年度の各種証明書は納税通知書送付後から発行可

公的年金からの市・府民税の特別徴収(天引き)

公的年金からの市・府民税の特別徴収(天引き)は、条件を

保険

年金

募集

議会

満たすすべての人が対象です。
※条件など詳しくは納税通知書に同封のチラシ参照
◆昨年度から特別徴収の人
○4月・6月・8月分：仮徴収として、昨年度の公的年金にかかる特別徴収税額の2分の1に相当する額を3回で特別徴収
○10月・12月・5年2月分：今年度の公的年金にかかる税額から仮徴収分を除いた額を3回で特別徴収
◆今年度から特別徴収が始まる人または、昨年度中に特別徴収が中止となった人
○第1期：第2期分：納付書で納付
○10月・12月・5年2月分：各月の公的年金から特別徴収
※第1期・第2期分の納付書と10月以降の税額を記載した納税通知書を送付

国民健康保険料は期限内の納付を

4年度国民健康保険料
納付期限・口座振替日
○全納：1期：6月30日(木)
○2期：8月1日(月)
○3期：8月31日(水)
○4期：9月30日(金)
○5期：10月31日(月)
○6期：11月30日(水)
○7期：12月26日(月)
○8期：5年1月31日(火)
○9期：5年2月28日(火)
○10期：5年3月31日(金)
◆口座振替が便利です
収納課窓口では、金融機関のキャッシュカードで簡単に口座振替の登録ができます。

障害基礎年金の受け取りには審査が必要

病気やケガで障がいの状態となったとき、一定の要件を満たせば障害基礎年金を受給できる場合があります。障がい者手帳があれば必ず支給されるわけではなく、日本年金機構が診断書などを審査し、支給を決定します。傷病の初診日や、年金保険料の納付・免除の状況などが確認されます。

くすのき広域連合

パートタイム会計年度任用職員(認定調査員) 勤務日時
平日午前9時～午後4時45分
勤務場所
くすのき広域連合門真支所(高齢福祉課内)
対象
介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士のいずれかの資格がある人
募集人数 1人
申込方法 電話
※詳しくはくすのき広域連合ホームページ参照
申込・問合せ
くすのき広域連合事業課
☎06(6999)1515

第2回定例会(6月)の開催予定

とき・内容
○6日(月)：本会議
○8日(水)：総務建設常任委員会
○9日(木)：民生水道常任委員会
○10日(金)：文教子ども常任委員会
○21日(火)・22日(水)：本会議(一般質問)
※会議は午前10時から
※日時は都合により変更となる場合あり
傍聴受付場所
○本会議：議場前(市役所本館1階)
○委員会：議事事務局(市役所本館4階)
※受付は午前9時30分から
問合せ
議事事務局
☎06(6902)6978

福祉

市民後見人養成講座

市民後見人とは、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアです。関心のある人はぜひ参加してください。

- ①オリエンテーション(1日間)
- ②基礎講習(4日間)
- ③実務講習(5日間)
- ④フォローアップ講習(動画)



申し込みはこちら

⑤施設実習(2日間)
⑥市民後見人バンク登録
※日程や申込方法など詳しくは市ホームページ参照
申込・問合せ
府社会福祉協議会権利擁護推進室
☎06(6764)7760
市福祉政策課
☎06(6902)6093

居場所づくり講座

6月22日(水)・29日(水)
※時間は午後1時45分～4時30分

リフレッシュサロン

脳の活性化ゲームで認知症予防しませんか。
とき 6月3日(金)
午後2時～3時30分
対象 保健福祉センター
市在住の人
費用 無料
※事前申込不要(先着30人)
問合せ
門真市社会福祉協議会
☎06(6902)6453

第25回大阪府介護支援

試験要領・申込書の配付時期
5月30日(月)～6月27日(月)
配付場所 高齢福祉課(市役所別館1階)、府内各保健所
試験日
10月9日(日)午前10時から
※試験会場は未定
申込方法
5月30日(月)～6月27日(月)に簡易書留で郵送(消印有効)
申込・問合せ
大阪府地域福祉推進財団(フライング財団)ケアマネ係
☎06(6763)8044

4年度日本赤十字社

活動資金を募集
災害発生時の救護や海外での救援活動などは会費や寄付を合わせた活動資金で支えられています。
※募金方法など詳しくは日本赤十字社ホームページ参照
問合せ
日本赤十字社大阪府支部門真市地区(福祉政策課内)
☎06(6902)6093

地域包括ケアシステムのさらなる進展に向け「くすのき広域連合」を解散 6年度から介護保険の単独実施へ

守口・門真・四條畷市は、安定的で一体的なサービスの提供を可能にするため、くすのき広域連合を共同運営してきました。

しかし、介護保険制度の改正により、地域に密着した取り組みが求められるようになり、各市が担う健康増進や保健事業などの連携に対応できない支障が生じてきました。

そのため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れめなく提供できる「地域包括ケアシステム」のさらなる進展のために、6年3月31日(日)でくすのき広域連合を解散します。

市では、くすのき広域連合解散後も、引き続き安心して必要とする介護保険サービスを利用できるよう体制を確保しますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ
高齢福祉課 ☎06(6902)6301

3年度 地域会議の活動実績報告を市ホームページに公開

地域会議とは、地域に関わる皆さんが自ら地域について考え、協力して地域の共通の課題の解決に取り組むことを目的とする組織です。中学校区単位で組織されていて、第五中学校区・第三中学校区・第七中学校区・門真はすはな中学校区が設立されています。5月25日に第四中学校区も設立されました。

問合せ 地域政策課
☎06(6902)5612



第五中学校区地域会議



第三中学校区地域会議



第七中学校区地域会議



門真はすはな中学校区地域会議

各地域会議の活動実績報告はこちら

